

# 契約情報

年 度	令和3年度
発注機関	畜産研究所
工事名称	分娩室配管・排泥バルブ修繕工事
施工場所	高山市清見町牧ヶ洞地内 畜産研究所飛騨牛研究部
契約方式	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当することから、1者見積もりによる随意契約とした。
契約年月日	令和4年2月25日
契約業者名	(有) 橋詰設備
契約業者住所	高山市清見町三日町643
契約金額 (税込)	743,600円
施工期間	令和4年2月25日～令和4年3月30日
工事概要	畜産研究所飛騨牛研究部分娩室の牛飲料水用配管の漏水修繕及び排泥バルブ取替修繕

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
<p>緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p>	<p>1 競争入札に付していたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができないことの説明</p> <p>_____</p> <p>2 見積を徴した事業者の概要</p> <p>_____</p> <p>3 見積合せをしていたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができないことの説明</p> <p>2月25日早朝、厳しい冷え込みにより凍結した分娩室の牛飲料水用配管が破裂し、牛への給水が不可能となった。</p> <p>破裂に伴い漏水が発生しているほか、牛への給水ができず飼養管理上も大きな問題であるため、早急な修繕対応が必要である。</p> <p>また、以前から当該配管の排泥バルブが老朽化により正常に動作せず適切な排水ができない状態であるため、併せて排泥バルブの取替えも実施する必要がある。</p> <p>4 特定の者を選定した理由</p> <p>当所の近隣に所在する(有)橋詰設備に連絡したところ、漏水修繕について当日中に対応可能とのことであった。また、排泥バルブの取替えについても、資材等が入手でき次第、速やかに対応可能とのことであった。</p> <p>漏水の修繕に当たっては、掘削により漏水箇所を特定し、修繕範囲や修繕の程度を明確にしなければ見積り難いこと、また、漏水配管と排泥バルブは同一牛舎内の一連の設備であるため、同一業者による施工が合理的であることから、早急な対応が可能である当該業者と一者随意契約を行いたい。</p> <p>なお、当該業者は以前から当所の水道設備関連の工事を数多く実施し、敷地内の配管の状況に精通しているほか、過去の工事の施工状況も適切であることから、今回の契約の相手方として適当である。</p>

備考 この様式により難いときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。